

## 個別占用案件のカルテ（許可更新）

---

### ①猪名川河川敷緑地（伊丹市）

番号		占用目的	公園	許可受者	伊丹市	場所	左岸 5.6K-80m～6.0k-54m
----	--	------	----	------	-----	----	----------------------

1. 施設の概要

(占用者作成)

位置図		現況写真	
			
現在の 利用形態	園路・植栽等		
占用面積	17,038.75㎡	付帯施設 等	擬石縁石 2,095m, 雑石積縁石 953m, 園路舗装 3,485㎡, 坂路 1箇所, 可搬式 ベンチ 19基, 低木 2,464本
許可の 経緯	<当初許可> 平成4年10月16日 <前回更新許可> 平成19年9月26日 <許可期限> 平成22年9月30日	利用者数 ・ 団体数	
堤内地・堤 外地	堤内地 ・ 堤外地		
周辺の 土地利用 の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 占用区域は、猪名川河川敷緑地(都市緑地)として位置づけられている。</li> <li>・ 占用区域と河川側との間は張芝および低水護岸が整備されている。</li> <li>・ 上流側(北部)は神津運動広場として河川敷を占有しており、下流側(南部)は河川管理者による緑道が整備されている。また、神津大橋(市道29号線)が架かっており、伊丹市道路管理者が別途占有許可を受けているため、一部当占有区域が分断されている。</li> <li>・ 隣接する堤内地は、堤防をはさんで工業地域となっており、一部に神津小学校がある。</li> </ul>		
関連諸計 画におけ る占用地 の位置付 け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画では、「猪名川等を公園整備に加えてこれらを生かし、水と緑のネットワークを形成(公園緑地の整備)する。市民が水に親しめる空間を整備する。河川敷などに生涯スポーツの場、レクリエーションの場を整備する。」としている。</li> <li>・ みどりの基本計画では、「公園緑地、河川や水路、街路樹などにより、水と緑のネットワークを形成する。猪名川では生き物の生息環境として、河川の自然環境の保全に努めるとともに、自然とふれあえる場所として野草広場や親水護岸を整備する。」としている。</li> <li>・ 地域防災計画では、1次避難所として位置付けている。</li> </ul>		
その他 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備当初、園路に面して一部可搬式フィットネス器具を設置していたが、経年の施設老朽化により、平成19年10月に、同器具10基・使用説明板12基の撤去を行った。</li> </ul>		

番号		占用目的	公園	許可受者	伊丹市	場所	左岸 5.6K-80m~6.0k-54m
----	--	------	----	------	-----	----	----------------------

## 2. 施設の現状


（占用者作成）

占用の必要性	<p>（代替性）</p> <p>当占用区域から約 120m 東の堤内地に神津公園（近隣公園 0.8ha）がございます。同公園は、旧堤に沿った細長い形状で、林の中を抜ける散歩道のような形態になっており、当占用区域の様に猪名川を望む広々とした開放的な憩いの緑地とは性質が異なります。</p>		
	<p>（必要性）</p> <p>本市は、一級河川猪名川の本市域内について、昭和 53 年度に面積 90.0ha にわたり緑地としての都市計画決定を行い、都市における残された貴重なオープンスペースの有効利用として市民に供するため、順次河川占用許可を受け整備を行ってまいりました。また、当占用区域は、園路内にベンチや植栽および芝生広場等を配し、利用する地域住民が自然と触れ合いながら憩い、ジョギング等健康づくりの図れる場として、設置以来、市民福祉の向上に努めている施設として機能しております。</p> <p>当市策定の「みどりの基本計画」には河川敷を自然と触れ合える場、災害時の防災利用や水辺のレクリエーションの場として位置付けており、今後も市民が健康で安心して暮らせるよう、当施設の担う役割は重要である事から、引き続き占用の継続を行い、共用して参るところであります。</p>		
管理状況	<p>（施設管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週 2 回、占用者により園内清掃作業を行っている。</li> <li>・毎年 4 回、占用者により芝刈りおよび除草作業を行っている。</li> <li>・毎年 7 月に河川一斉清掃の一環としてこの場所の除草作業、ゴミ集めを地域住民および企業と共に実施している。</li> <li>・毎年 1 回、植栽されている低木の剪定を実施している。</li> </ul>		
	<p>（不法占用）</p> <p>無</p>		
利用状況	<p>（利用者・利用ルール）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料開放施設である事から詳細の利用人数は把握できていない。</li> <li>・隣接する神津大橋上流左岸堤防天端は、猪名川桜つつみ回廊モデル整備事業によりソメイヨシノが植栽されている事から桜の開花時期には多数の来園者で賑わう。</li> <li>・毎年 8 月に「いたみ花火大会」を実施（主催：伊丹市・いたみ花火大会実行委員会）。当区域は、仮設トイレ・救護所・大会副本部・消防副本部の設置箇所となっている。</li> </ul>		
	<p>（駐車場）</p> <p>無</p>		
前回審議の意見		前回審議意見の対応	
環境保全に向けて申請者の取り組み	<p>（環境への配慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週 2 回、占用者により園内清掃作業を行っている。</li> </ul>		
	<p>（環境意識の啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年 7 月に河川一斉清掃の一環として除草作業、ゴミ集めを行政の他、地域住民、事業者が共同で実施し、環境美化の意識高揚に取り組んでいる。</li> </ul>		
安全への配慮			

番号		占用目的	公園	許可受者	伊丹市	場所	左岸 5.6K-80m～6.0k-54m
----	--	------	----	------	-----	----	----------------------

### 3. 占用内容の変更

（占用者作成）

変更前の 占用内容			変更後の 占用内容	
変更要望 の内容				
内容変更 の必要性				
変更の規模	m <sup>2</sup>			
変更場所 の範囲図			管理 体制	
占用内容 変更による 河川環境へ の影響				
占用内容 変更後に おける 環境保全 に向けて 申請者の 取り組み				
その他 特記事項				

番号		占用目的	公園	許可受者	伊丹市	場所	左岸 5.6K-80m～6.0k-54m
----	--	------	----	------	-----	----	----------------------

## 4. 施設の自然環境的状況

(河川管理者作成)

<p>占用地及び周辺の自然環境</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>当該占用地の前面水域は砂礫・礫質の淡水域で、下流側や対岸の河岸にはツルヨシ等の大型抽水植物が繁茂している。</li> <li>占用地の下流側には細流やワンド状の複雑な水際環境が存在する。</li> <li>占用地付近ではトノサマガエル、ヌマガエル等の両生類、ニホンイシガメ、カナヘビ、シマヘビ等の爬虫類、コウベモグラ等のほ乳類が確認されている。</li> <li>占用地付近ではヨシ原等の高茎草本群落で繁殖するオオヨシキリやカヤネズミが確認されている。</li> <li>占用地付近の水域では、ギンブナ、オイカワ、ニゴイ、カワヨシノボリ等の魚類や、テナガエビ、モクズガニ等の甲殻類が確認されている。</li> <li>伊丹市猪名川水管橋より上流側では刈り取り管理が行われており、低茎の人工草地になっているが、下流側では刈り取りが行われておらず、セイバンモロコシ、アメリカスズメノヒエ等の外来植物を主体とする草地になっている。</li> <li>占用地前面の数カ所に砂礫質や礫質の河原が見られる。</li> <li>占用地付近では河原を利用するイカルチドリが確認されている。</li> </ul>
<p>自然環境上重要な場所</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>占用地下流側や対岸の河岸沿いに広がるツルヨシ等の大型抽水植物群落は、これらに依存するオオヨシキリやカヤネズミ等の生息地となっている。</li> <li>細流やワンドは魚類やカエル類、カメ類等の生息地となっている可能性が高い。</li> <li>河原はイカルチドリ等の鳥類の利用地となっている。</li> </ul>
<p>水際の状況</p>	<p>水域までの距離</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水域までの距離：約 2m～10m</li> <li>水際にはツルヨシ等の大型抽水植物が確認される。</li> </ul>
	<p>水面との高低差</p>	<p>約 2m</p>
<p>環境面から見た望ましい利用方針</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>占用地周辺の下流側の河岸沿いに分布するツルヨシ等の大型抽水植物群落は、オオヨシキリやカヤネズミ等の注目すべき種の生息環境となっているため、可能な限り保全する。</li> <li>細流やワンド状の複雑な水際環境は魚類やカエル類、カメ類等の生息地となっている可能性が高いため、可能な限り保全する。</li> <li>河原はイカルチドリ等の鳥類の利用地となっているため、可能な限り保全する。</li> <li>占用地内の外来種の群落は刈り取り等により除去する。</li> <li>利用範囲認知のために、占用範囲を看板、標識等により明示する。</li> <li>環境啓発看板を設置し、利用者に周辺の貴重な環境を周知し、占用区域内での利用の遵守や環境保全への意識向上を図る。</li> <li>環境啓発の一環として利用施設周辺の清掃を行う。</li> <li>利用者の河川的环境保全に関する意識向上を目的として、河川レンジャーと連携した環境教育のあり方を検討する。</li> </ul>

番号		占用目的	公園	許可受者	伊丹市	場所	左岸 5.6K-80m~6.0k-54m
----	--	------	----	------	-----	----	----------------------

## 5. 占用許可期間の更新、占用内容の変更についての意見

（委員会作成）

- A) 川をどう利用するかというのは大事で、その利用をするために草の刈り方などについても考えていかないといけない。子どもを呼び込むような、秋になったら虫が集まるような場所ができるような工夫なども考えていただきたい。
- B) 河川敷に望ましい植物を植えて、小学生の環境体験学習などに利用できるようになることも検討していただきたい。
- C) 市民が水に親しめる整備をするとカルテには記載されているが、そのためには水辺に近づきやすくするための取り組みや仕掛けが必要で、これは占有者だけではなく、河川管理者と連携して取り組んでいただきたい。
- D) 川を利用すると利用上の安全のことが問題になるが、いつも川に人がいれば目が届くようになるので、子どもたちが自然の中で遊んでいられるような空間にしていきたい。
- E) 生物多様性保全の視点をもった管理が重要で、河川敷の植物は、自然の遷移にまかせるのではなく、どのような植生が望ましいのか方向性を決めておくべき。チガヤ群落が望ましいと言われているので、堤防の望ましい植生としてチガヤを活かしていくということも考えていただきたい。
- F) 河川景観復活の目標として、チガヤ群落の再生を目標において、占有者と河川管理者が一緒に進めていくというようなことも検討していただきたい。
- G) 運動公園として利用するところは運動公園として利用して、そうでないところはできる限り川らしい環境をもった公園として使うなどの使い分けができないか検討していただきたい。
- H) 生態系に関する横断方向の連続性を復元するような、利用形態についても検討していただきたい。
- I) 清掃活動や外来種対策にあたっては、利用者にも参加をよびかけるなどの取り組みを進められたい。

## 6. 河川管理者の判断

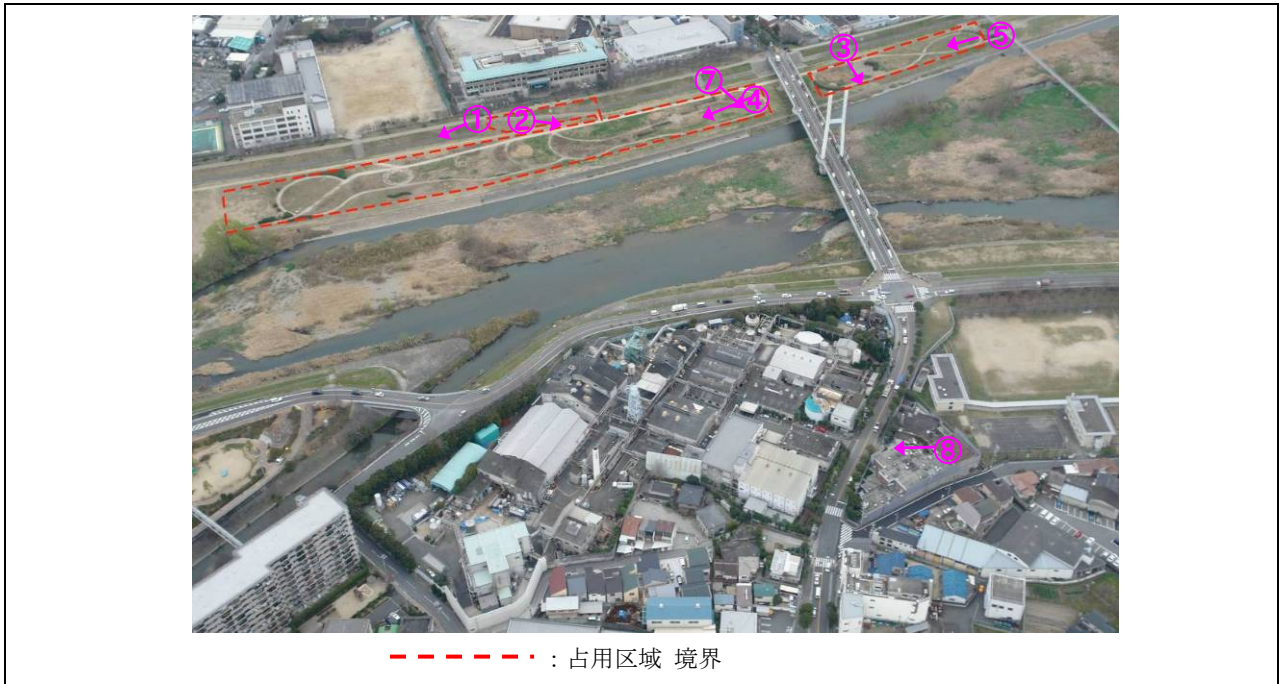
（河川管理者）

- ・更新を許可した。
- ・許可期間は5年とした。
- ・従前の許可条件に以下の条件を付した。  
「淀川水系河川整備計画の考え方を踏まえ、川らしい利用に配慮した占用となるよう取り組むこと」
- ・許可条件は、5年間の取り組みについて、占有者に主体的に考えてもらうため、あえて具体的なことを書かず、抽象的な表現とした。

番号		占用目的	公園	許可受者	伊丹市	場所	左岸 5.6k-80m~6.0k-54m
----	--	------	----	------	-----	----	----------------------

【参考】委員会の審議内容に関わる現況写真

(委員会事務局作成)



① 占用地上流部(下流より)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

② 占地下流部(上流より)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

番号		占用目的	公園	許可受者	伊丹市	場所	左岸 5.6k-80m~6.0k-54m
----	--	------	----	------	-----	----	----------------------

③ベンチ



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

④低木植栽



平成 22 年 8 月 6 日 撮影

⑤水際の植生(その 1)



平成 22 年 8 月 6 日 撮影

⑥水際の植生(その 2)



平成 22 年 8 月 6 日 撮影

⑦河川敷の使用状況(休日)



平成 22 年 4 月 4 日 撮影



個別占用案件のカルテ（許可更新）

---

②猪名川河川敷公園（尼崎市）

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m～4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m～4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

## 1. 施設の概要

(占用者作成)

位置図		現況写真	
			
現在の利用形態	テニスコート2面、プレイスカルプチャー、園路		
占用面積	17,740.21㎡	付帯施設等	囲いポール4本、テニスコート利用案内板1基、車止め柵1対、注意看板7基、クズカゴ2基他
許可の経緯	<当初許可> 昭和54年12月1日 <前回更新許可> 平成19年11月1日 <許可期限> 平成22年10月31日	利用者数	平成17年度 2420人 平成18年度 1920人 平成19年度 1164人
堤内地・堤外地	堤内地 ・ 堤外地	団体数	平成20年度 952人 平成21年度 1096人
周辺の土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤外地は猪名川河川敷公園として位置づけられている。</li> <li>・ 占用範囲と河川側との間は、雑草が生い茂っている状態となっている。</li> <li>・ 上流側に伊丹市が占有している猪名川河川敷緑地が位置しており、下流側に本市が貸付を受けている猪名川緑地が隣接している。</li> <li>・ 左岸と右岸を占有しており、猪名川橋上流の左岸側に猪名川河川敷公園田能テニスコートが、右岸側に園路、プレイスカルプチャーなどがある。</li> <li>・ 隣接する堤内地は、左岸側が堤防を挟んで工業地域、右岸側が堤防を挟んで住宅地域になっている。</li> </ul>		
関連諸計画における占用地の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合基本計画では、猪名川、藻川は、水辺空間を活かした公園緑地の整備によってイメージの向上を図り、ウォーターフロントを活用したレクリエーションに資するゾーン、自然生態系の回復や自然学習に資するゾーン等を整備するとしている。</li> <li>・ 緑の基本計画では、猪名川、藻川は、都市河川として比較的豊かな自然環境を有しているため、動植物の生息環境として重要な位置づけにある。また、猪名川、藻川流域は都市の親水軸として、水辺空間の確保といった観点から重要な資源として位置づけている。</li> <li>・ 地域防災計画では、災害時の市民の重要な避難場所等として機能する重要な施設と位置づけている。</li> </ul>		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和54年12月1日に占用許可をいただいて以来、本市のスポーツ施設のひとつとして位置づけられており、地域住民のスポーツ活動の場としてテニス愛好家に利用されている。</li> </ul>		

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m~4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m~4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

## 2. 施設の現状


(占用者作成)

占用の必要性	<p>(代替性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川河川敷公園テニスコートの2kmほど南東に位置する猪名川公園内に、有料のテニスコートがある。</li> </ul> <p>(必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川公園内のテニスコートは有料であるため、猪名川河川敷公園テニスコートは無料でテニスを楽しむことができる貴重な場として市民に認知されている。</li> </ul>		
管理状況	<p>(施設管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年間に行う除草作業について、占用区域については7回、管理区域については4回行われている。</li> <li>移動式トイレの清掃について、1週間に月曜日から金曜日まで5回行われている。</li> </ul> <p>(不法占用)</p> <p>不法占用物はなし。</p>		
利用状況	<p>(利用者・利用ルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住者を対象に1ヶ月前から電話受付で使用の予約を行っている。</li> <li>土日祝日は2~5団体の利用があり、ほぼ終日利用されている。</li> <li>平日はほとんど利用されず、1ヶ月のうちで利用されている平日は1日程度で、利用団体も1団体であることが多い。</li> <li>平成19年度までは藻川河川敷テニスコートに比べ利用者が多かったが、平成20年度以降では藻川河川敷テニスコートよりも利用者が少ない。</li> </ul> <p>(駐車場)</p> <p>なし</p>		
前回審議の意見			前回審議意見の対応
環境保全に向けて申請者の取り組み	<p>(環境への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、占用区域、管理区域において雑草の除草作業を実施している。雑草が多いため、テニスコート等を含む占用区域では、除草作業を多くしている。</li> </ul> <p>(環境意識の啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川、藻川周辺地域の「豊かな自然環境」、「うるおいのある水辺空間」、「のどかな田園風景」、「まちの価値・伝統・歴史」を守り活用するための考え方を示した「自然と文化の森構想」を平成13年に策定した。また、平成14年に設立された「自然と文化の森協会」がキッズクラブの観察会や水辺祭りなどのイベントを開催しており、猪名川河川敷公園では食べられる野草の採取などが行われている。</li> </ul>		
安全への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動式トイレについて、軍行橋水位が一定水位に上昇すると撤去の準備態勢、撤去作業に入ることとしている。また、年1回、撤収作業の訓練を実施している。</li> </ul>		

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m～4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m～4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

## 3. 占用内容の変更

（占用者作成）

変更前の 占用内容			変更後の 占用内容	
変更要望 の内容				
内容変更 の必要性				
変更の規模	m <sup>2</sup>			
変更場所 の範囲図			管理 体制	
占用内容 変更による 河川環境へ の影響				
占用内容 変更後に おける 環境保全 に向けて 申請者の 取り組み				
その他 特記事項				

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m~4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m~4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

## 4. 施設の自然環境的状況

(河川管理者作成)

<p>占用地及び周辺の自然環境</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>当該占用地の前面水域は底質が砂礫・礫質の淡水域であり、河岸にはツルヨシ等の大型抽水植物が繁茂している。</li> <li>占用地前面には細流やワンド状の複雑な水際環境が存在する。</li> <li>占用地付近ではトノサマガエル、ヌマガエル等の両生類、クサガメ、トカゲ、シマヘビ等の爬虫類、コウベモグラ等のほ乳類が確認されている。</li> <li>占用地付近のヨシ原等の高茎草本群落で繁殖するオオヨシキリやカヤネズミが確認されている。</li> <li>占用地前面の数カ所に礫河原が見られる。</li> </ul>
<p>自然環境上重要な場所</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>川岸沿いに広がるツルヨシ等の大型抽水植物群落は、これらに依存するオオヨシキリやカヤネズミ等の生息地となっている。</li> <li>細流やワンドは魚類やカエル類、カメ類等の生息地となっている可能性が高い。</li> <li>礫河原はイソシギ等の鳥類の利用地になる可能性がある。</li> </ul>
<p>水際の状況</p>	<p>水域までの距離</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水域までの距離：約 5m~50m</li> <li>水際にはツルヨシ等の大型抽水植物、ヤナギタデ等の小型水際草本が確認される。</li> <li>占有地からツルヨシ群落や水域までの間にはクワモドキ等の外来の大型草本群落、クズ、カナムグラ等のつる植物群落、メヒシバ等の小型陸生草本群落がみられるほか、ムクノキ、センダン、ヤナギ類等の樹木も確認される。</li> </ul>
	<p>水面との高低差</p>	<p>約 3m</p>
<p>環境面から見た望ましい利用方針</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>占用地周辺の河岸沿いに分布するツルヨシ等の大型抽水植物群落は、オオヨシキリやカヤネズミ等の注目すべき種の生息環境となっているため、可能な限り保全する。また、これらの群落と占用地間の小型陸生草本群落やヤナギ等の樹木も緩衝帯として保全する。</li> <li>細流やワンド状の複雑な水際環境は魚類や、カエル類やカメ類等の生息地となっている可能性が高いため、可能な限り保全する。</li> <li>礫河原はイソシギ等の鳥類の利用地となる可能性があるため、可能な限り保全する。</li> <li>利用範囲認知のために、占用範囲を看板、標識等により明示する。</li> <li>環境啓発看板を設置し、利用者に周辺の貴重な環境を周知し、占用区域内での利用の遵守や環境保全への意識向上を図る。</li> <li>環境啓発の一環として利用施設周辺の清掃を行う。</li> <li>利用者の河川的环境保全に関する意識向上を目的として、河川レンジャーと連携した環境教育のあり方を検討する。</li> </ul>

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m～4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m～4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

## 5. 占用許可期間の更新、占用内容の変更についての意見

(委員会作成)

- A) 管理区域の周辺には、オオブタクサなどが生育しているが、このような外来種については占有者に管理（草刈り）をしていただきたい。
- B) 外来種対策については、管理者だけでやろうと思ってもできない。流域住民も占有者も利用者もみな協力しないと外来種対策はできないので、そのための積極的な対応をお願いしたい。
- C) いい川を感じることができる利用の仕方が大切であり、スポーツをする人にも、自分たちでよい景観や環境をつくる作業をしたことの満足を知ってもらえるような、工夫をしていただきたい。
- D) 環境保全への啓発や河川愛護活動では、行政側からは言いにくい部分があると思うので、市民団体からそういうところに働きかけをするようお願いしていただきたい。
- E) 猪名川の川らしい利用のシンボルとしてチガヤ群落を増やしていくことや、そのことを市民につたえていくということを検討していただきたい。
- F) 生物多様性保全の視点をもった管理が重要で、植生の管理では、オギ群落、ススキ群落、チガヤ群落など目標の植生を決めて、その植生に向けて外来種対策をしていくようお願いしたい。植物の刈取頻度や刈取の対象箇所は在来種の保全なども考慮して検討されたい。
- G) 運動公園として利用するところは運動公園として利用して、そうでないところはできる限り川らしい環境をもった公園として使うなどの使い分けができないか検討していただきたい。
- H) 自然環境とのふれあい、再生が実施しやすい場の特性を活かした川らしい川づくりをするのに、自治体や行政、市民も一緒になってやっていくことができるように工夫していただきたい。
- I) テニスコート等の利用についても、川らしい利用に近づけるように工夫していただきたい。

## 6. 河川管理者の判断

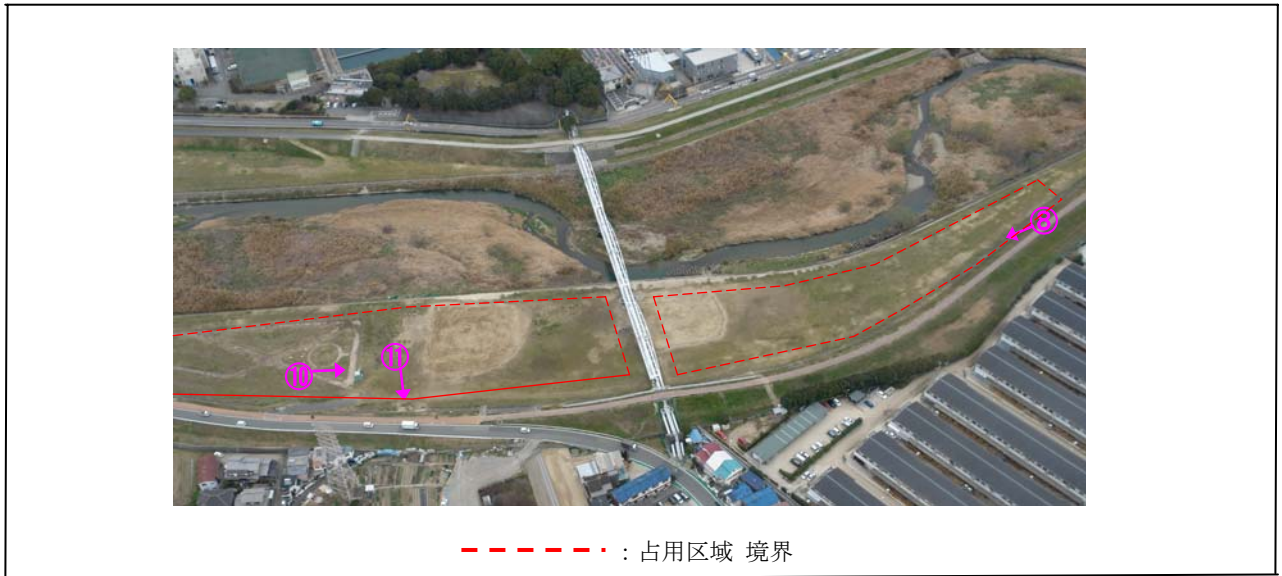
(河川管理者)

- ・更新を許可した。
- ・許可期間は5年とした。
- ・従前の許可条件に以下の条件を付した。  
「淀川水系河川整備計画の考え方を踏まえ、川らしい利用に配慮した占用となるよう取り組むこと」
- ・許可条件は、5年間の取り組みについて、占有者に主体的に考えてもらうため、あえて具体的なことを書かず、抽象的な表現とした。

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m～4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m～4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

【参考】委員会の審議内容に関わる現況写真

（委員会事務局作成）



① 占用区域全景(下流端から上流をのぞむ) (左岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m~4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m~4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

② 占用区域全景(上流端から下流をのぞむ) (左岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

③ テニスコート (左岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

④ 看板(占用標示板) (左岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

⑤ 看板(テニスコート利用についての注意) (左岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

⑥ 水際の植生 (左岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影



番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m~4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m~4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

⑦グラウンドの使用状況(休日) (左岸)



平成 21 年 10 月 24 日 撮影

⑧占用区域全景(下流端から上流をのぞむ) (右岸)



平成 22 年 8 月 6 日 撮影

⑨占用区域全景(上流端から下流をのぞむ) (右岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

番号		占用目的	猪名川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	猪名川左岸 4.4k-50m～4.8k-80m 猪名川右岸 4.0k+55m～4.4k+60m
----	--	------	----------	------	-----	----	--

⑩可搬式トイレ(右岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

⑪看板(占用標示板) (右岸)



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

⑫水際の植生その1 (右岸)



平成 22 年 8 月 6 日 撮影

⑬ワンド (右岸)



平成 22 年 8 月 6 日 撮影

個別占用案件のカルテ（許可更新）

---

③藻川河川敷公園（尼崎市）

番号		占用目的	藻川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	藻川右岸 1.6k+102m～2.2k+55m
----	--	------	---------	------	-----	----	-------------------------

1. 施設の概要

(占用者作成)

位置図		現況写真	
			
現在の利用形態	テニスコート 2 面		
占用面積	5, 377.53㎡	付帯施設等	移動式便所 2 基、移動式ベンチ 2 基、注意看板 10 基、クズカゴ 3 ケ所、車止め柵 1 対他
許可の経緯	<当初許可> 昭和 54 年 11 月 1 日 <前回更新許可> 平成 19 年 11 月 1 日 <許可期限> 平成 22 年 10 月 30 日	利用者数	平成 17 年度 2092 人 平成 18 年度 1040 人 平成 19 年度 540 人
堤内地・堤外地	堤内地 ・ 堤外地	団体数	平成 20 年度 1504 人 平成 21 年度 1893 人
周辺の土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤外地は藻川河川敷緑地として位置づけられている。</li> <li>・ 占用範囲と河川側との間は、雑草が生えている状態となっている。</li> <li>・ 右岸を占有しており、宮園橋の高架下から上流側にかけて当市が管理している藻川河川敷公園テニスコートがある。</li> <li>・ 隣接する堤内地は、堤防を挟んで住宅地域になっており、市立尼崎東高等学校が堤内地に位置している。</li> </ul>		
関連諸計画における占用地の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合基本計画では、猪名川、藻川は、水辺空間を活かした公園緑地の整備によってイメージの向上を図り、ウォーターフロントを活用したレクリエーションに資するゾーン、自然生態系の回復や自然学習に資するゾーン等を整備するとしている。</li> <li>・ 緑の基本計画では、猪名川、藻川は都市河川として比較的豊かな自然環境を有しているため、動植物の生息環境として重要な位置づけである。また、猪名川、藻川流域は都市の親水軸として、水辺空間の確保といった観点から重要な資源として位置づけている。</li> <li>・ 地域防災計画では、災害時の市民の重要な避難場所等として機能する重要な施設と位置づけている。</li> </ul>		
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 54 年 11 月 1 日に占用許可をいただいて以来、本市のスポーツ施設のひとつとして位置づけられており、地域住民のスポーツ活動の場としてテニス愛好家に利用されている。</li> </ul>		

番号		占用目的	藻川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	藻川右岸 1.6k+102m～2.2k+55m
----	--	------	---------	------	-----	----	-------------------------

## 2. 施設の現状


(占用者作成)

占用の必要性	(代替性)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>藻川河川敷公園テニスコートの2kmほど北東に位置する猪名川公園内に、有料のテニスコートがある。</li> </ul>		
管理状況	(必要性)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川公園内のテニスコートは有料であるため、藻川河川敷公園テニスコートは無料でテニスを楽しむことができる貴重な場として市民に認知されている。</li> </ul>		
利用状況	(施設管理)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間に行う雑草の除草について、占用区域については8回、管理区域については4回行われている。</li> <li>移動式トイレの清掃について、1週間に月曜日から金曜日まで5回行われている。</li> </ul>		
前回審議の意見	(不法占用)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテナの不法占用物あり。</li> </ul>		
環境保全に向けて申請者の取り組み	(利用者・利用ルール)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住者を対象に1ヶ月前から電話受付で使用の予約を行っている。</li> <li>土日祝日は2～6団体の利用があり、ほぼ終日利用されている。</li> <li>平日はほとんど利用されず、1ヶ月のうちで利用されている平日は2日程度で、利用団体も1～3団体程度である。</li> <li>平成19年度までは猪名川河川敷テニスコートに比べ利用者が少なかったが、平成20年度以降では猪名川河川敷テニスコートよりも利用者が多い。</li> </ul>		
安全への配慮	(駐車場)		
	なし		
		前回審議意見の対応	
環境保全に向けて申請者の取り組み	(環境への配慮)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、占用区域、管理区域において雑草の除草作業を実施している。外来種の雑草が多いため、テニスコート等があり市民がよく利用すると思われる占用区域では、除草作業を多くしている。</li> </ul>		
安全への配慮	(環境意識の啓発)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>猪名川、藻川周辺地域の「豊かな自然環境」、「うるおいのある水辺空間」、「のどかな田園風景」、「まちの価値・伝統・歴史」を守り活用するための考え方を示した「自然と文化の森構想」を平成13年に策定した。また、平成14年に設立された「自然と文化の森協会」がキッズクラブの観察会や水辺祭りなどのイベントを開催しており、藻川河川敷公園では中園橋付近を中心に植物の観察会や河川敷の昆虫や野鳥の観察会などが行われている。</li> </ul>		
		移動式トイレについて、軍行橋水位が一定水位に上昇すると撤去の準備態勢、撤去作業に入ることにしている。また、年1回、撤収作業の訓練を実施している。	

番号		占用目的	藻川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	藻川右岸 1.6k+102m～2.2k+55m
----	--	------	---------	------	-----	----	-------------------------

## 3. 占用内容の変更

(占用者作成)

変更前の 占用内容			変更後の 占用内容	
変更要望 の内容				
内容変更 の必要性				
変更の規模	m <sup>2</sup>			
変更場所 の範囲図			管理 体制	
占用内容 変更による 河川環境へ の影響				
占用内容 変更後に おける 環境保全 に向けて 申請者の 取り組み				
その他 特記事項				

番号		占用目的	藻川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	藻川右岸 1.6k+102m～2.2k+55m
----	--	------	---------	------	-----	----	-------------------------

## 4. 施設の自然環境的状況

(河川管理者作成)

<p>占用地及び周辺の自然環境</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>当該占用地の前面水域は底質が砂礫質の淡水域であり、上流端付近や下流端付近の河岸にはツルヨシやヨシ等の大型抽水植物が生育している。</li> <li>上流端付近や下流端付近には、ワンド状になった箇所が確認される。</li> <li>占用地付近ではヨシ原等の高茎草本群落で繁殖するオオヨシキリや、草地で繁殖するセッカ、冬季にやぶ等に渡来するアオジ等が確認されている。</li> <li>占用地付近の水域では、ウナギ、オイカワ、ニゴイ、アユ、スズキ、ボラ等の魚類やテナガエビ、モクズガニ等の甲殻類が確認されている。また、河岸の土手にはクロベンケイガニがみられる。</li> <li>占有地付近の低水護岸は、セイバンモロコシ等の外来の大型陸生草本群落になっている部分が多いが、センダン、エノキ、ヤナギ類等の樹木も確認される。</li> </ul>
<p>自然環境上重要な場所</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>上流端や下流端付近の河岸にあるヨシ等の大型抽水植物群落はオオヨシキリやセッカの生息地となっている。</li> <li>上流端や下流端のワンド状の箇所は、小型の魚類や水生昆虫類、甲殻類等の生息地となっている可能性が高い。</li> <li>低水護岸上の樹木はアオジ等の鳥類の利用地となっている可能性が高い。</li> </ul>
<p>水際の状況</p>	<p>水域までの距離</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水域までの距離：約 7m～約 50m</li> <li>水際は大部分コンクリートの根固めになっているが、上流端や下流端付近にはツルヨシやヨシ等の大型抽水植物が確認される。</li> </ul>
	<p>水面との高低差</p>	<p>約 3m</p>
<p>環境面から見た望ましい利用方針</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>占用地の上流端や下流端付近の河岸に分布するヨシ等の大型抽水植物群落は、オオヨシキリ等の注目すべき種の生息環境となっているため、可能な限り保全する。</li> <li>占用地の上流端や下流端付近のワンド状の箇所は、小型の魚類や水生昆虫類、甲殻類等の生息地となる可能性が高いため、可能な限り保全する。</li> <li>低水護岸上の樹木はアオジ等の鳥類の利用地となっている可能性が高いため、可能な限り保全する。</li> <li>利用範囲認知のために、占用範囲を看板、標識等により明示する。</li> <li>環境啓発看板を設置し、利用者に周辺の貴重な環境を周知し、占用区域内での利用の遵守や環境保全への意識向上を図る。</li> <li>環境啓発の一環として利用施設周辺の清掃を行う。</li> <li>利用者の河川的环境保全に関する意識向上を目的として、河川レンジャーと連携した環境教育のあり方を検討する。</li> </ul>

番号		占用目的	藻川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	藻川右岸 1.6k+102m～2.2k+55m
----	--	------	---------	------	-----	----	-------------------------

## 5. 占用許可期間の更新、占用内容の変更についての意見

（委員会作成）

- A) 管理区域の周辺には、オオブタクサなどが生育しているが、このような外来種については占有者に管理（草刈り）をしていただきたい。
- B) 外来種対策については、管理者だけでやろうと思ってもできない。流域住民も占有者も利用者もみな協力しないと外来種対策はできないので、そのための積極的な対応をお願いしたい。
- C) いい川を感じることができる利用の仕方が大切であり、スポーツをする人にも、自分たちでよい景観や環境をつくる作業をしたことの満足を知ってもらえるような、工夫をしていただきたい。
- D) 環境保全への啓発や河川愛護活動では、行政側からは言いにくい部分があると思うので、市民団体からそういうところに働きかけをするようお願いしていただきたい。
- E) 猪名川の川らしい利用のシンボルとしてチガヤ群落を増やしていくことや、そのことを市民につたえていくということを検討していただきたい。
- F) 生物多様性保全の視点をもった管理が重要で、植生の管理では、オギ群落、ススキ群落、チガヤ群落など目標の植生を決めて、その植生に向けて外来種対策をしていくようお願いしたい。植物の刈取頻度や刈取の対象箇所は在来種の保全なども考慮して検討されたい。
- G) 運動公園として利用するところは運動公園として利用して、そうでないところはできる限り川らしい環境をもった公園として使うなどの使い分けができないか検討していただきたい。
- H) 自然環境とのふれあい、再生が実施しやすい場の特性を活かした川らしい川づくりをするのに、自治体や行政、市民も一緒になってやっていくことができるように工夫していただきたい。
- I) テニスコート等の利用についても、川らしい利用に近づけるように工夫していただきたい。

## 6. 河川管理者の判断

（河川管理者）

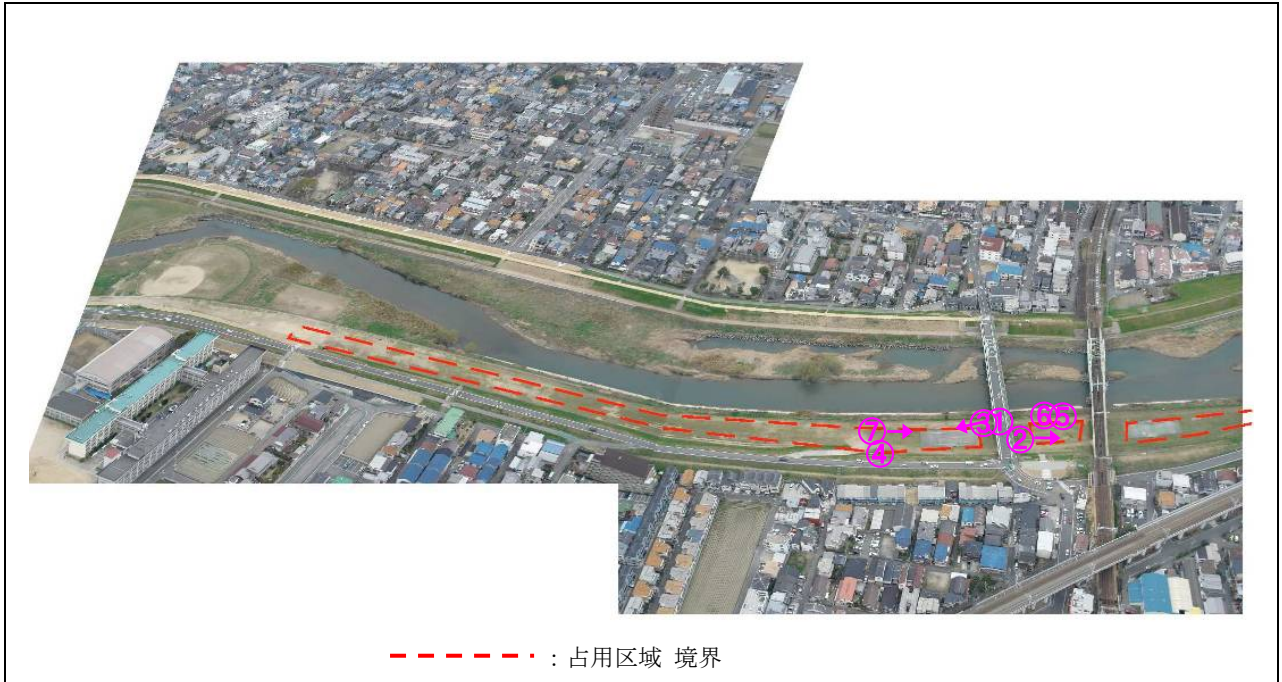
- ・更新を許可した。
- ・許可期間は5年とした。
- ・従前の許可条件に以下の条件を付した。  
「淀川水系河川整備計画の考え方を踏まえ、川らしい利用に配慮した占用となるよう取り組むこと」
- ・許可条件は、5年間の取り組みについて、占有者に主体的に考えてもらうため、あえて具体的なことを書かず、抽象的な表現とした。



番号		占用目的	藻川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	藻川右岸 1.6k+102m～2.2k+55m
----	--	------	---------	------	-----	----	-------------------------

【参考】委員会の審議内容に関わる現況写真

(委員会事務局作成)



① 占用区域全景(下流端から上流をのぞむ)



② 占用区域全景(上流端から下流をのぞむ)

平成 22 年 7 月 27 日 撮影



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

番号		占用目的	藻川河川敷公園	許可受者	尼崎市	場所	藻川右岸 1.6k+102m~2.2k+55m
----	--	------	---------	------	-----	----	-------------------------

③テニスコート



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

④看板(占用標示板)



平成 22 年 8 月 7 日 撮影

⑤看板



平成 22 年 8 月 7 日 撮影

⑥水際の植生



平成 22 年 7 月 27 日 撮影

⑦テニスコートの使用状況(休日)



平成 21 年 10 月 24 日 撮影